

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 取引先の皆様と共に人権・労働・環境・腐敗防止などに配慮したサプライチェーンの構築に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。
- 技術革新と社会課題の解決に取り組むとともに、取引先との相互コミュニケーションを図り、サプライチェーン全体で製品の持続的な安定供給に取り組みます。
- 健康経営優良法人認定取得企業として、サプライチェーン全体での働き方改革に率先して取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定にあたっては、下請事業者と年に1回以上の協議を行い、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約にあたっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえた取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴う対応

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ・当社は、「富田製薬株式会社 人権方針」に基づき、当社の事業、製品、サービスに関わるすべての取引先に対して、本方針が尊重されるよう継続して働きかけます。
- ・当社は、「富田製薬株式会社 調達方針」に則り、取引先と長期的な信頼関係を築きながら、公平・公正で透明な調達活動に努めます。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・当社は、企業使命感「感動・信頼・技術をもって、健康と快適生活を提案する富田製薬」の下、健全な事業活動を通して、将来にわたるすべての人々が健やかに暮らしていく社会を形成することに貢献していきます。

2025年6月20日

富田製薬株式会社

企 業 名

代表取締役 富田 純弘

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。